

記録

幼稚園設置基準に 關する協議會

十二月一日午前十時より標題の催しが東京フーベル館會議室において行われた。當日の參會者は文部省大島初等教育課長以下關係官と末尾掲載の協議員でその協議事項等は

- 1、挨拶
 - 2、經過報告
 - 3、幼稚園の現状
 - 文部省 玉越事務官 鎌田志ん氏
 - 文部省 地引技官 官
 - 4、幼稚園施設基準について
 - 文部省 上野事務官 官
 - 5、幼稚園教員免許法について
 - 文部省 大島初等教育課長
 - 6、學校基準法に盛るべき事項
 - 7、今後の運営、連絡の方法
 - 8、懇談（各地からの希望）
- 學校基準法を施設基準法と、教育課程及び編制に關する法律と分けて提出する豫定であり、施設基準は今日までに既に四回に亘り文部省關係官と東京都神奈川縣埼玉縣の國公私立代表者と研究を重ねて來た結果の報告が行われ、教育課程及び編制については左の事項を中心として各協議員からの熱心な意見が出て、十二月十日までに各地代表から各事項についての案を提出することに定まつた。なお次回からは國公私立中から一六名の代表者を選出して連絡に當ることになつた。

幼稚園關係の學校基準法案中に盛るべき事項

- 1、教育課程は學校基準法に明記したらよいか、よいとしたらその表現を如何にしたら實際教育上との連絡においてどのようにならわしたらよいかその例を左に記してください。またその内容の取扱いは方々異なる例を左に記してください。
- 2、幼稚園一園の幼児数の定員を定める必要があるか、あるとしたら實際教育上適切な一幼稚園の園児数は何人位か。また一組の幼児数は何名がよいか、左に記入してください。あるいは一組の専任教諭数は一人以上とか規定する必要があるか、あるとしたら何名がよく代用する場合も定める必要があるか。分園を設置する必要があるか。
- 3、保育月數が保育時數を定める必要があるか、あるとしたらその適當な日時數は
- 4、幼児指導要領と學籍簿との記入形式はどんなものがよいか。
- 5、當日出席者

公立側

小川正通(奈良女高師)堀合文子(東京女高師)丸山ひろ子(日教組幼稚園部)鎌田志ん(竹町幼稚園)木村ふさ(福島第一幼稚園)大浦君子(小倉幼稚園)松田光榮(小倉幼稚園)池田勝人(廣島大附屬)内匠ちよ(播磨幼稚園)吉田市五郎(福浦幼稚園)岩佐崇子(徳島大學附屬)山村きよ(西櫻幼稚園)野間都夫(埼玉大學附屬)宮内代内山(千葉師範附屬)徳久孝(番町幼稚園)片桐代理(中西壽和)麴町幼稚園)池田史子(芳林幼稚園)

私立側

内山憲尙(聖美幼稚園)加藤武夫(鶴の木幼稚園)片谷武雄(のぞみ幼稚園)宮村治(東玉川)笠原秀定(明德幼稚園)坂内みつ(聖心學園)淡野重郎(清明幼稚園)伊東祐政(上野毛幼稚園)石倉常七(野方學園幼稚園)長野満(東洋英和女學院保育所)佐藤初重(柿の木幼稚園)渡邊了英(育英幼稚園)樺葉勇(樺の實幼稚園)本田玄洲(こゆるぎ幼稚園)長沼依山(浦和幼稚園)山田顯達(横内幼稚園)森壽恵三(田邊幼稚園)松井鏡太郎(二葉幼稚園)松田輝一(長田幼稚園)中桐壽平(嘉美幼稚園)